

様式第1号 (第2条関係)

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年1月28日

市川市長

団体名 芙蓉会 (市川市母子寡婦福祉会)  
代表者名 大塚 芳子  
所在地 市川市 大洲2-4-5  
電話 (378) 2542

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 - ひとり親家庭と寡婦のふれあい事業
2. 事業の概要 親と子がゆっくりふれ合いを持つ。同じ境遇の人々と交流を通じ、悩みを打ち明け相談できる場を作りたい。また子育ての終わった寡婦の人々ともよい交流ができて明日への希望となる事を願う
3. 事業費総額 450,000 円
4. 交付申請額 150,000 円
5. 添付書類
  - (1) 団体概要調書 (様式第2号)
  - (2) 規約、会則、定款等の写し
  - (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
  - (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
  - (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



団体概要調査書

1 団体の概要

団体名	芙蓉会 (市川市母子寡婦福祉会)		
市内事務所の所在地	〒272-0032 市川市大洲2-4-5		
	【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> その他 ( ) 】		
	電話	(378) 2542	FAX (378) 2542
主たる事務所の所在地	市川市大洲2-4-5		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】大塚 芳子		
	【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
1 主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</li> <li><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</li> <li><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</li> <li><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</li> <li><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</li> <li><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</li> <li><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</li> <li><input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]</li> <li><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</li> <li><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</li> <li><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</li> <li><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</li> <li><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]</li> <li><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</li> </ul>		

活動の分野	主分野 (1つ)	1	その他 分野	
設立年月日	1984年4月		会員数	56名(平成26年12月現在)
ホームページ			E-mail	kiyoji@icnet.ne.jp
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> (2回 年 発行) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的	<p>福祉団体として会員相互の親睦と明るい希望のある生活の安定と向上を図り、併せて地域社会福祉の増進を目的とする</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。( <input checked="" type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ )</p>			
※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。				
主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員相互の生活援護を目的とする事業</li> <li>2. 児童を健全な社会人として育成するための事業</li> <li>3. 会員相互の精神文化向上のための事業</li> <li>4. 各種関係事業団体及び援護機関との連絡調整(特に市川ひまわりの会と連携を持って行う)</li> <li>5. 市内二つの母子寮との交流、退所後の受け皿になることを願う、会員のみでなく一人親家庭の方、特に父子家庭の方の参加を望んでいます</li> </ol>			
これまでの主な活動実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関東母子寡婦福祉研修大会参加</li> <li>2. 千葉県母子福祉大会参加</li> <li>3. 東葛地区ふれあい事業参加(柏市県立公園にて芋ほり)</li> <li>4. 市川市柏井町老人施設(市川ヒルズ)にてお話し相手のボランティア</li> <li>5. 親子ふれあい事業(親子でクッキング&amp;手芸)</li> <li>6. バス研修旅行(市のバス利用)“水の科学館”&amp;八景島</li> <li>7. 市民祭りに出店交流を深める</li> <li>8. 母子ホーム(2箇所・クリスマス会参加)</li> </ol>			
※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。				
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>ひとり親家庭、寡婦を中心に活動をおこなっています。これまでは母子家庭の方のみでしたが、最近は父子家庭の方も会員になられ、様々なイベントに参加されています。参加された方々からは“楽しかった、次も楽しみにしています”との声を多く頂いています。また千葉県母子寡婦福祉連合会の会員にもなっており、様々な悩みの相談も受けています。一人で悩まずにまずは相談してください、</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数(延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数(延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載市民を対象としたふれあい事業	手作りの体験料理実習(親子で)	平成27年7月	男女参画センター	10人	40人 市内全域	40
市民まつり参加	ちぢみ焼きのタレ、お焼き、クッキー会員手作りの物品販売	平成27年11月	大洲防災公園	10人	250人 市内全域	120
バス研修旅行	市のバス利用の研修旅行&昼食会	平成27年1月	千葉市近郊	10人	75人 市内全域	240
ボランティア(介護施設)	入居者の方のお話相手等	毎月1回 第2(金)	柏井町	60人	60人	50
小計				90(a)	425(b)	450(c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数(延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数(延べ)	事業費の予算額(千円)
寡婦交流会	寡婦の方々と昼食交流会	平成27年8月	市内	5人	20人	40
小計				5(d)	20(e)	40(f)

合計	(a)+(d)=(g) 95	(b)+(e)=(h) 445	(c)+(f)=(i) 490
----	-------------------	--------------------	--------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	95%	95%	92%



市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	ひとり親家庭と寡婦のふれあい事業	
目的及び効果	<p>(目的) 福祉団体として明るい希望のある生活の安定と向上を図り、併せて地域社会福祉の増進を目的とする</p> <p>(効果) 母子家庭だけでなく、父子家庭の方の入会もあり、また、市民まつりに出店することで広く市民の方々に会の活動を知って頂くことが出来つつある。</p>	
事業内容	主な対象者	市内のひとり親家庭、寡婦と賛同して下さる会員
	実施期間	平成27年4月～平成28年3月
	実施場所	市内(各センター)、大洲防災公園
	内容	<p>ひとり親家庭、寡婦家庭、賛同して下さる方、ひまわりの会の協賛により、親子、寡婦、賛同して下さる方々でお料理教室。市民まつりへの出店。千葉県近郊の、工場見学&amp;遊園地などバス旅行などをする予定です。(市のバスを利用)</p> <p>毎日、忙しく働き、子供との対話もままならないひとり親家庭の方々と、家にとじこもりがちな寡婦の方達とをききあわせ、橋のつなぎを作ることを目的に、交流昼食会を年1度行っており、個人では、なかなか行くことが出来ない食事場所を選ぶことに多い方に参加していただいております。</p>
事業スケジュール 別紙添付可	時期(月)	<p>内容</p> <p>平成27年7月 手芸や親子料理教室等体験</p> <p>平成27年8月 寡婦の方との交流昼食会</p> <p>平成27年11月 市民まつり出店</p> <p>平成27年11月 市のバス利用、千葉近郊見学と交流昼食会</p> <p>平成27年1月より毎月第2金曜日(介護施設に伺う)</p>

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>						
<p>新規事業、継続事業の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="502 728 1348 846"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150,000円</td> <td>147,599円</td> <td>1295円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;改善点・変更点&gt;</p> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。      寡婦の交流会を1%支援金からではなく芙蓉会からの出金とし、事業費総額を見直した。市民まっりのPRを努めていきたい。</p>	今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	150,000円	147,599円	1295円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)					
150,000円	147,599円	1295円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: ひとり親家庭と寡婦のふれあい事業

1 【収入】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	30,000	団体の本会計より充当
事業収入	240,000	会費、市民まつり売上金、旅行参加費
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入	30,000	ひまわりの会他
合計	450,000	

2 【支出】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	0	
交通費	50,000	バス高速代、交通費
消耗品費	35,000	コピー用紙、インク代、封筒、検便 (容器代含)
印刷製本費	15,000	写真現像代、事業に要する印刷代 (チラシ)
通信運搬費	40,000	メール便、切手代
原材料費	88,000	市民まつりで販売するお焼き、たれの材料費 (300*200) 親子料理教室 2回開催等
事業費	54,000	母子寡婦の交流 (50名)
備品購入費	0	
保険料	10,000	バス旅行の傷害旅行保険の掛け金
その他	158,000	市民まつり出店料、バス旅行の入場料金
合計	450,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(  はい ) ・  いいえ

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提  
ります。



## 芙蓉会規約

(名称)

第一条 本会は、芙蓉会という。

(平成10・一部改正)

(事務所)

第二条 本会は、事務所を会長自宅に置く。

(平10・平12・平23一部改正)

(組織)

第三条 本会は、市川市内に居住し、現に配偶者のない女子及び男子で、一人で子育てをしている人、会の運営に賛同する者（以下「会員」という。）をもって、組織する。ただし、会に協力いただける方を賛助会員として受け入れる。

(平10・平20一部改正)

(目的)

第四条 本会は、福祉団体として、会員相互の親睦と明るい希望のある生活の安定と向上を図り、併せて地域社会福祉の増進に資する。

(事業)

第五条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の生活援助を目的とする各事業を行う。
- (2) 児童を健全なる社会人として育成するための事業。
- (3) 会員相互の精神文化向上のための事業。
- (4) 各種関係事業団体及び援護機関との連絡調整。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(役員)

第六条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名
- (2) 監事 2名

ただし、定員に満たない場合時は必要に応じて理事会が選出し、総会で承認する。

- 2 理事は、その互選により会長および副会長2名を選任する。
- 3 会計2名及び書記2名は、理事の中より会長が指名する。

(役員を選任)

第七条 理事及び監事は、総会において選任する。

(役員職務)

第八条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 会計は、本会の会計を司る。
- 4 書記は、本会の庶務を司る。
- 5 理事は、本会に参画し会務を処理する。
- 6 監事は、本会の会務を監査する。

議案 第一号

平成25年度事業報告について

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 平成25年4月 1日 | 市民活動団体支援制度の支援対象団体に決定    |
| 5月 5日      | 理事会開催、監査                |
| 5月25日      | 総会開催（市川市民談話室）           |
| 5月27日      | 千葉県母子寡婦福祉連合会 評議会出席      |
| 7月27日      | 手作りさき織体験講習会（ひまわりの会と共催）  |
| 8月10日      | 市民まつり準備（たれ作り）           |
| 8月24日      | 夕涼みの会に参加（国府台母子ホーム）      |
| 9月 8日      | 千葉県母子寡婦福祉大会（千葉県教育会館）    |
| 10月12日     | 寡婦交流食事会（市川グランドホテルにて）    |
| 10月19,20日  | 関東地区母子寡婦福祉研修大会（高崎市）     |
| 10月27日     | クローバー（母子部）交流会           |
| 11月 1日     | 市民まつりに参加                |
| 11月10日     | 東葛地区ふれあい事業(アンデルセン公園)に参加 |
| 12月20日     | 曾谷母子寮クリスマス会に参加          |
| 12月21日     | 国府台母子ホームクリスマス会に参加       |
| 平成26年1月18日 | 千葉県母子寡婦福祉指導者研修会（千葉文化会館） |
| 2月 8日      | バス日帰り研修旅行予定（大雪の為中止）     |
| 2月16日      | 千葉県母子寡婦福祉会 理事長受章祝賀会に出席  |
| 3月 2日      | 親子でクッキング                |
| 3月22日      | バス日帰り研修旅行（千葉市きぼ〜る）      |

## 議案 第二号

## 平成25年度収入・支出について

## ○ 収入

(単位:円)

科目	収入済額	内容
1 会費	¥21,000	会費 500円*42名
2 事業費	¥51,000	バス研修 大人 ¥2,000*23名 子供 ¥1,000*5名
	¥75,592	市民祭り参加 (ファミ焼き及びPLの売り上げ)
	¥35,000	寡婦交流会 ¥1,000*35名
	¥6,200	裂き織 ¥1,300 親子クッキング ¥4,900
3 助成金	¥126,229	1%支援制度市民活動団体支援金
	¥73,000	市川市社会福祉協議会助成金
4 雑収入	¥5,000	社協よりお祝い
5 寄付金	¥2,000	寄付金 1名
6 協力金	¥30,000	市川ひまわりの会より
7 繰越	¥101,060	前年度より繰越
8 利息	¥27	普通預金利息
合計	¥526,108	

## ○ 支出

(単位:円)

科目	支出済金額	内容
1 総会費	¥30,363	事務費 ¥5,356 来賓お礼 ¥6,000 出席者土産 ¥5,600 飲物 ¥5,237 資料発送費 ¥5,520 場所代他 ¥2,650
2 事務費	¥13,725	手帖 ¥1000*2 プリンタ代、ゴム印及び用紙代など
3 事業費	¥258,605	裂き織 ¥10,369 寡婦交流会 ¥64,460 市民祭り ¥87,952 親子でクッキング ¥7,834 バス研修 ¥87,990
4 負担金	¥12,800	千葉母子寡婦福祉連合会負担金 ¥200*64名
	¥5,000	千葉県母子福祉大会負担金 ¥5,000
	¥10,000	宇佐美理事叙勲 祝い参加費 ¥5,000*2名
5 交通費	¥34,690	理事会、関東大会参加時、行事準備交通費
6 会議費	¥25,207	例会の部屋代、お茶など
7 交際費	¥11,000	母子寮2箇所(花鉢) 佐々木理事(花束) 1%お礼状など
当期支出合計	¥401,390	
次期繰越金	¥124,718	
支出総合計	¥526,108	

## 団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの)を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職(公職選挙法第3条に規定する公職)の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない</li> </ul>
事業要件	<p>以下の項目について、該当する口にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない</li> </ul>

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 芙蓉会 (市川市母子寡婦福祉会)

代表者(職・氏名) 会長 大塚 芳子

